令和８年第５回野洲市議会定例会
予算常任委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年９月９日（水）午前 11 時 03 分～午前 11 時 21 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明
	永島　知香　　山岡　卓治　　山本　剛
	以上６人　　オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（12 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　棚橋　萌永
６．付議事件	○予算常任委員会付託議案１件 (1) 議第 100 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号） 中分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年９月１０日（木）午後 3 時 42 分～午後 4 時 22 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮
	遠藤　総一郎　　橋　　完司
	以上５人　　オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（21 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓

	6．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案４件 (1) 議第 100 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）中分担表のとおり (2) 議第 101 号　令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号） (3) 議第 102 号　令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） (4) 議第 103 号　令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

環境経済建設分科会

	１．招集年月日	令和８年９月１１日（金）午後 1 時 25 分～午後 1 時 58 分
	２．場　　所	本館３階　第１委員会室
	３．出 席 委 員	◎木下　伸一　　○岩井　智惠子　　荒川　泰宏 奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼 以上６人　　オブザーバー　津村　俊二 議長
	４．説　明　員	別紙のとおり（12 人）
	５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
	６．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案３件 (1) 議第 100 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）中分担表のとおり (2) 議第 104 号　令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号） (3) 議第 105 号　令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）

令和８年１０月２６日

予算常任委員会委員長　山本　剛　　印

予算常任委員会文教福祉分科会（出席説明員）

（令和８年９月１０日）

（市長部局）１２名

役　　職　　名	氏　　名
副市長	林　　毅
健康福祉部長	山本　善亮
健康福祉部政策監（高齢者・子育て支援担当兼こども家庭局長）	北田　一栄
健康福祉部政策監（地域医療政策担当）	駒井　文昭
健康福祉部次長	松井　健作
健康福祉部次長（高齢者・子育て支援担当兼こども家庭局次長）	辻村　朗子
障がい福祉課長	舟木　健太朗
子育て家庭支援課長	伴　実穂
家庭児童相談室長	三久保　学志
保険年金課長	對馬　宏受
高齢福祉課長	四谷　涼
地域医療政策課長	松田　雅宏

（教育委員会部局）９名

役　　職　　名	氏　　名
教育長	北脇　泰久
教育部長	川﨑　小百合
教育部次長	吉川　一仁
教育部次長（学校教育担当）	廣沢　昭洋
学務課長	荒川　貴之
学務課参事	原嶋　亜紀
野洲市学校給食センター所長	川﨑　誠
文化財保護課長	福永　清治
歴史民俗博物館長	大岡　哲也

令和８年第５回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

予算常任委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第１００号	令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）	各分科会
議第１０１号	令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	文教福祉
議第１０２号	令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	文教福祉
議第１０３号	令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	文教福祉
議第１０４号	令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号）	環境経済建設
議第１０５号	令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）	環境経済建設

議第100号　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）
予算常任委員会分科会分担表

○予算常任委員会総務分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）中
　【歳出】 総務費・教育費のうち、総務分科会が所管する予算
　【歳入】 一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債

○予算常任委員会文教福祉分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）中
　【歳出】 民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する予算
　【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）

○予算常任委員会環境経済建設分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）中
　【歳出】 総務費・衛生費・商工費・土木費のうち、環境経済建設分科会が所管する予算
　【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）
　【その他】コミュニティバス車両更新事業に係る債務負担行為の追加

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	2	総務費	1	総務管理費					総務
					10	自治振興費	5	ふるさと納税推進事業費	環境経済建設
			2	徴税費					総務
			3	戸籍住民基本台帳費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
			2	児童福祉費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
			2	環境保全費					環境経済建設
			3	清掃費					環境経済建設
	7	商工費	1	商工費					環境経済建設
	8	土木費	2	道路橋梁費					環境経済建設
			4	都市計画費					環境経済建設
			5	住宅費					環境経済建設
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉
			2	小学校費					文教福祉
			3	中学校費					文教福祉
			5	社会教育費					文教福祉
			6	保健体育費					総務
			7	学校給食費					文教福祉

～～～

に居住します障がい者・児に日常生活での困り事などを調査する令和８年生活のしづらさなどに関する調査の調査員報酬として計上するものでございます。

また、県支出金返戻金といたしまして１，０００円を計上してございます。これは、令和７年度における重症心身障害児支援体制加算事業の事業所給付額に誤りがあり、それに伴って県からの補助金に返還金が生じたためでございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（辻村朗子）　続きまして、４ページ、目５老人福祉費、事業名６、介護福祉人材確保緊急支援事業につきましては、令和８年６月に厚生労働省から介護支援専門員等の在宅介護従事者の安全確保の徹底についての通知があったことに伴い、防犯対策用品として、防犯ブザー等購入のため消耗品１０万円を増額するものです。なお、特定財源としまして、県の介護・福祉人材確保緊急支援事業費補助金、補助率１０分の１０を充当するものです。

次に、事業名７、介護保険施設等維持管理費につきましては、中主ふれあいセンター建物内の消防施設修繕業務における誘導灯の設置修繕料４７万３，０００円を増額するものです。

次に、目１３、重層的支援体制整備費、事業名３、介護分野重層的支援体制整備事業費につきましては、令和７年度の重層的支援体制整備事業費の確定に伴い、超過額を介護保険事業特別会計繰出として１２２万９，０００円を増額するものです。

次に、項２児童福祉費につきましては、目１児童福祉費総務費、事業名４、家庭児童相談室運営事業費につきましては、令和８年度よりショートステイ等の施設利用された自己負担分を市で徴収することとなったため、事業委託料について３万３，０００円を増額するものです。

なお、特定財源として、子育て短期入所生活援助・夜間養護等事業負担金を充当するものです。

次に、目７、母子父子福祉費、事業名２、母子父子福祉対策事業費につきましては、母子生活支援施設の利用が当初予算要求時の予想を上回る利用が見込まれたため、措置費として５０６万７，０００円を増額するものです。

なお、特定財源として国庫及び県の児童入所施設措置費等負担金を充当するものです。

以上、民生費の概要説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について質疑を行います。

ご質疑ございますか。

益川委員。

○委員（益川教智）　ごめんなさい、１点よく聞こえなかったところがあるのでそこを先に確認させてください。ふれあいセンターの修繕の箇所というか、これはどこを、何を修繕するかというのをちょっと聞き漏らしちゃったんですけど、そこをもう１回お願いします。

○会長（野並享子）　どなたですか。どうぞ。

○介護保険課長（辻村朗子）　介護保険課、辻村です。

こちらにつきましては、建物内の消防設備修繕業務における誘導灯の設置修繕料という形で４７万３，０００円を増額させていただいております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。

母子生活支援施設措置費のところで、予算が、歳出が増えますけど、先ほどちょうどやっていた決算のところで、令和７年度でしたら５００万ほどかな、だったと思うんですけど、これで３４０万ほど増えることになりますけれども、利用が見込まれるということですが、利用人数、利用世帯について、見込みを教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。よろしくお願いします。

先ほどもありましたように、令和７年度に引き続き母子の生活支援施設を利用されている方がいまして、この９月分までしか見込めませんでしたので、あと半年、今年度は入所がもうほぼ確定されていると思いますので、そのための補正と、あと、この方以外にＤＶ等で避難されてきた方のために、母子の生活支援室を利用されたときのためとして、もう１人分を計上させていただいているというところです。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　ちなみに、教えていただきたいんですが、例えば１世帯がある施設に入ったときに月額でどれぐらいとかそういうものはありますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　避難する母子の生活支援室、利用する施設によって額は少し異なるんですが、おおむね一月５０万ぐらいになっております。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　それは、その施設の秘匿性とかも踏まえた上で、それだけの費用がかかってくるという理解でよろしいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　今回の場合は１世帯で１児童ということで、児童の加算等もつきまして大体おおむね５０万となっていますが、これがまた児童数等が増えてくると、いろいろ児童の加算等もまた増えてくるということですので、５０万を超えてくるというような状況になってくると思います。

○会長（野並享子）　いいでしょうか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ないようですので、終結をいたします。

次に、第４款衛生費における歳出及び関係する歳入について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　健康福祉部地域医療政策担当政策監の駒井でございます。

概要版の５ページをご覧いただきたいと思います。

衛生費でございますが、事業名、地域医療政策推進事業費では、滋賀医科大学との共同研究講座において実施する骨粗鬆症に係る市民アンケートに関わる予算につきまして、集計分析などに係る事務委託料を追加し、一方、印刷製本及び通信運搬費を減額しようとするものでございます。なお、このアンケートにつきましては、人生１００年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金を充当する予算となっておりますところ、当該歳入におきましても減額をいたすものでございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

続きまして、事業名９、保健事業と介護予防との一体的実施事業費では、自治会の健康教室等の指導実施回数の増加に伴い、指導者の報償費を１４万８，０００円増額するもの

でございます。

特定財源といたしましては、諸収入として、後期高齢者広域連合から同事業の委託料を充当しています。

以上でございます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、第１０款教育費における歳出及び関係する歳入及び関連する債務負担行為について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○教育部次長（吉川一仁）　教育委員会、吉川です。

それでは、次に、教育費のうち、本分科会で審査いただきます予算についてご説明いたします。

資料のほうは７ページをお願いいたします。

資料７ページ、まず、第１項教育総務費、第３目教育振興費、教育振興事業費では、食物アレルギー等の事情により恒常的に学校給食を取ることができず、在籍する学校において学校給食の代わりに継続的に持参した弁当等を取る児童の保護者に対して、学校給食の無償化に伴い、学校給食の提供を受ける児童の保護者との負担の公平を図るため、給食費相当額の一部を補助金として交付するために４２万４，０００円を計上しております。その財源としましては、県支出金の学校給食費軽減交付金を充当しております。

次に、第２項小学校費、第１目小学校管理費、小学校施設整備費では、学校施設の修繕料として、点検結果により指摘があった消防設備の修繕や今後の緊急修繕への対応等を見越し、２３０万円の増額補正を計上するものです。

次に、第３項中学校費、第１目中学校管理費、中学校施設整備費では、中学校の体育館における空調設備の整備工事に対します財源として見込んでおりました国庫支出金の学校施設環境改善交付金、こちらの補助対象経費の額が見直されたことで、交付額の追加が見込めることから、１，９０４万７，０００円を追加で充当するものでございます。

次に、第５項社会教育費、第５目文化財保護費、職員給与費から、公共事業発掘調査事業費では、市内の発掘調査の追加により関連事業費について増額補正を計上するものでござ

います。

受託発掘調査事業費では、冨波東遺跡、こちらは民間の開発用地約４，９９２平米の調査事業費２，２１２万９，０００円で、財源としまして発掘調査原因者負担金を同額充当するものでございます。

また、公共事業発掘調査事業費では、市三宅東遺跡、こちらは高専の通学路として新設されます道路用地約８１０平米の調査事業費として６５０万４，０００円の増額補正を計上するものでございます。

最後に、資料の８ページになります。

第７項学校給食費、第１目学校給食センター費、給食センター施設管理費では、調理設備でありますボイラーに不具合が生じていることから、給食提供に支障が出る前に修繕を行いたく、かかる費用につきまして、３４８万４，０００円の増額補正を計上するものでございます。

以上が教育費の主な予算補正概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について質疑に入ります。

ご質疑ございますか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　学校給食費です。最後、修繕費、ボイラー修繕ということなんですけども、先ほどの決算の中で、給食センターの改修というんですか、それでボイラー等は直されていなかったんですか、アクシデントとして起こったんでしょうか、その辺りを教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市学校給食センター所長（川﨑　誠）　学校給食センター所長、川﨑です。今のご質問にお答えさせてもらいます。

ボイラー施設に関しましては、今回大規模改修には含まれていない、対象外の領域であったということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　いいですか。

他にご質疑。

橋委員。

○委員（橋　完司）　橋です。お疲れさまでございます。

１つ教えてほしいんですけど、７ページの教育費の中の１番の今ほどご説明をいただいた学校給食費の件なんですけど、さっきお聞きしたのでは、例えばその給食を取らなかった子どもさん、取らなかったと表現するのがいいのか、取れなかった、食べられなかったというふうに言うのがいいのか分からないんですけど、この場合は、その分、平均というか平等性を保つために、その分を保護者に返金するということ、それを結局これは県の支出金の中で出されるという形で今ご説明いただいたんですけど、それがまかり通るというか、県の支出金をそれで使って県は全然問題ないわけですか。ちょっと教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　ただいま橋委員からご質問いただきました、給食費、給食を食べていない児童への給付の件ですけども、この制度設計上、自治体の判断で喫食、例えばお弁当を持参している児童のいるご家庭、保護者に対しての支給というのは認められておりますので、その範囲の中で支出をするものになります。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　ちょっと言及はなかったんですけれども、８ページのところのスポーツ振興費に関してなんですが、改修ということで一定計画を立てられて、改修工事されると思うんですが。

（「スポーツは総務です」の声あり）

○委員（遠藤総一郎）　ごめんなさい。失礼しました。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　小学校の施設整備費で、消防施設の修繕はどこの小学校でしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

遠藤委員からご質問いただきました消防設備の件ですけども、こちらにつきましては、市内の小学校、いずれにつきましても修繕の必要な設備がございますので、特定の学校に偏っているというわけではございません。

○会長（野並享子）　全部。

○学務課長（荒川貴之）　そうですね。現在６小学校あるんですけども、北野小学校は大規

模改修に合わせて修繕を行いますので、残りの５つの小学校、全て修繕する箇所がございますので、そのための補正ということでございます。

○会長（野並享子）　遠藤委員、それでいいですか。

他にご質疑ございませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第１００号「令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号)」のうち、本分科会が担当する部分についての審査を終結いたします。

次に、議第１０１号「令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号)」の審査を行います。

関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

それでは、議第１０１号「令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号)」についてご説明申し上げます。

概要書９ページをお願いいたします。

１の全体概要でございますが、今回の補正は歳入歳出予算にそれぞれ７，０８１万６，０００円を増額しようとするものでございます。

まず初めに、歳出の主なものを説明いたします。

１０ページをお願いいたします。

１０ページ、１行目、款１総務費、事業名３、国民健康保険事務費では、令和８年４月から施行されました子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、各保険者で利用している国保連合会の情報データベースシステムにおいて新様式等を追加するための改修が必要となることから、この改修費用を負担金として３１万４，０００円追加するものでございます。

特定財源としましては、県の特別調整交付金３１万４，０００円を充当するものでございます。

続きまして、款５の基金積立金、事業名１、基金積立金でございます。令和７年度決算剰余金の２分の１相当に当たります４，７００万円を基金に積み立てるため増額するものでございます。決算収支は１億７９４万１，８２５円でしたが、このうち返還金等約１，４５０万を除きました実質剰余分でございます。９，３４５万円の２分の１相当を積み立てる

ものでございます。

続きまして、款６諸支出金では、令和７年度以前の国民健康保険給付費等交付返還金について、県への確定した返還金分１，６７９万１，０００円を、また、一般会計繰出金では、令和元年度の実績の確定に伴いまして、事務費等の執行残額を一般会計へ返還するため、６６８万４，０００円を追加するものでございます。

次に、歳入について主なものを説明させていただきます。

９ページにお戻りください。

款４県支出金でございます。先に説明いたしました子ども・子育て支援金制度に係ります情報データベースシステムの改修負担金につきまして、財政支援される特別調整交付金３１万４，０００円を増額するものでございます。

款７の繰越金では、令和元年度の決算剰余金１億７９４万２，０００円のうち、今回の補正予算において調整財源として６，１４９万５，０００円を追加するものでございます。

款８、諸収入では、令和７年度の国保保険給付費等交付金の精算に伴います国保連合会からの返還金８９８万円を追加するものでございます。

以上、令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について質疑に入ります。

ご質疑ございますか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　国保連合会への返還金なり精算金を精査した後に、歳出の５で基金積立金ということで、先ほどの決算で２分の１相当額ということなんですけども、額じゃなくて、今の年度途中のこの時期に基金へ積み立てられるんですかね。年度下半期に大規模な医療費をとか、年度末で積み立てるのではないんですね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

私もどの時点で積み立てるかというのは正直承知していないところでございますけども、通年、決算のときに剰余金が発生しますので、国保基金に積み上げることとありますので、発生したタイミングに積み上げるのが１つのタイミングなのかなというふうに理解をしております。

また、年度途中でも、最近ではなくなりましたが、急激な医療費の高騰であるとかそう

いった場合には、過去には途中で取り崩しを行ったりとかしていたというのも聞いておりますので、発生したタイミングで積み立てたり取り崩したりということが必要なのかなというふうに認識しております。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ、橋委員。

○委員（橋　完司）　橋です。

今の話に関連するんですけれども、積立金に入れられるということなんですけど、積立金ってどれぐらいあるんですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　今回の積立等を加味しますと、一応８年度末の想定が１億８００万程度に積み上がる予定にはなってございます。

○会長（野並享子）　これの裏に、一覧表にあります。

他に質疑ございますか。

どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

すみません、私、先ほど説明の中でちょっと数字を間違えてございましたので、ちょっと改めて説明させていただきますが、歳出のほうの一番上の款総務費の中の事業名、国民健康保険事務費の中で、データベースのお話をさせていただきましたが、私、３１万４，０００と申し上げましたが、３４万１，０００円の誤りでございますので、訂正させていただきます。また、それに伴いまして、歳入のほうも私、３１万４，０００円と申し上げましたが、県支出金といたしましては３４万１，０００円でございますので、訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○会長（野並享子）　他にご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第１０１号「令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）」についての審査を終了いたします。

次に、議第１０２号「令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」の審査を行います。

関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部の松井でございます。

では、議第１０２号「令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」についてご説明申し上げます。

概要版の１１ページをお願いいたします。

１の全体概要でございますが、今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ２，５６７万６，０００円を増額しようとするものでございます。

まず、歳出のご説明いたします。

１２ページをお願いいたします。

款１でございますが、総務費、事業名１、徴収費でございますが、令和８年度に施行されました子ども・子育て支援金について、この制度の周知チラシを追加送付することとなったことから、この追加に係る事務委託料３万７，０００円を増額するものでございます。

特定財源としまして、国の子ども・子育て支援事業補助金３万７，０００円を充当させていただきます。

続きまして、中段でございますが、款２後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本市が後期高齢者医療の保険料として徴収しました金額を同額で広域連合に納付するものでございますが、令和７年度会計において収納した保険料のうち、出納整理期間中に収納いたしました保険料、令和８年度に繰り越して納付するとなってございますので、そのための２，４３０万９，０００円を追加するものでございます。

款３諸支出金でございますが、事業名１、一般会計繰出金でございますが、令和７年度の実績確定に伴いまして、事務費等の執行残額を一般会計へ返還するため、１３３万円を追加するものでございます。

次に、歳入について主なものをご説明いたします。

１１ページをお願いいたします。

款４の繰越金では、令和７年度後期高齢者医療特別会計の剰余金が確定したことから、当初予算との差額２，８６３万９，０００円を追加するものでございます。

款６の国庫支出金では、さきに説明いたしました制度改正に伴います事務委託料につきまして、財政支援された交付金３万７，０００円を追加するものでございます。

以上、令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の説明といたしま

す。よろしくお願いいたします。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第１０２号「令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」について審査を終結いたします。

次に、議第１０３号「令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）」についての審査を行います。

関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部次長（辻村朗子）　健康福祉部、辻村です。

それでは、議第１０３号「令和８年度介護保険事業特別会計補正予算（第１号）」についてご説明いたします。ページ１３ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ２億３１０万９，０００円を増額するものです。

次に、１４ページの歳出の主な内容としましては、款４基金積立金では、令和７年度決算剰余金から、次の５、諸支出金で説明する令和７年度の国、県等の法定負担額の確定による精算返還額等を除いた６，２１２万円を介護保険給付費準備基金へ積立てようとするものです。

次に、款５諸支出金では、事業名１、国庫支出金等返還金では、令和７年度介護給付費等の確定に伴う国県及び社会保険診療報酬支払基金に対し、超過交付分を返還するため、返還金１億１，２９９万４，０００円を増額する他、事業名１、一般会計繰出金では、令和７年度の一般会計から特別会計への超過繰入れ分の返還と、重層的支援体制整備事業費の確定に伴い、一般会計の繰出し不足額の、合わせて繰出金２，７９９万５，０００円を増額するものです。

次に、１３ページに戻っていただきまして、歳入の主な内容としましては、款４支払基金交付金では、令和７年度の介護給付費等の確定に伴い、７３８万１，０００円の追加交付分を増額するものです。

款７繰入金では、令和７年度の重層的支援体制整備事業費の精算による繰出金の超過額１２２万９，０００円及び款８繰越金では、令和７年度の決算剰余金１億９，４４９万９，０００円を増額しようとするものであります。

以上、議第１０３号「令和８年度介護保険事業特別会計補正予算（第１号)」の説明といたします。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。ないですか。

どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。何度も申し訳ありません。

議第１０２号のときに、後期高齢者特別会計のご説明の中で、私、歳入のほうで繰越金のところで補正額のほうを２，８６３万と申し上げたような気がいたしますが、正しくは２，５６３万円の間違いでございますので、訂正してすみませんがおわびさせていただきます。申し訳ありませんでした。

○会長（野並享子）　今、介護保険の質疑をしていますので。ございませんか。ないですか。

私、ちょっと一言。

○副会長（益川教智）　では、会長職を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　繰越金が１億９，４４９万９，０００円という、すごく多いと感じるんですが、繰越金は結局、保険料をもらったけども、それだけ使っていないから残ってきているという感覚なんですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○介護保険課長（辻村朗子）　介護保険課、辻村です。

おっしゃるとおり、歳入歳出の決算額としてはそういう形になります。

ただ、その後に、決算額の精算として、国、県及び支払基金と返還額がかなり生じておりますので、全てが余剰金として余っているわけではございませんので、その点ご理解いただけたらと思います。

以上、お答えいたします。

○副会長（益川教智）　よろしいですか。

野並委員。

○委員（野並享子）　それで、基金残高見込みというところに書いているんですけども、積立金が６，８３４万円、取り崩しがあって、差引きの増減で４，９００万ですよね。基金残高というのが６億６，２００万、えっ本当って、こんなぎょうさん基金残高って、ちょっと多いのと違うというふうに思うんですけども、どうなんでしょうか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○介護保険課長（辻村朗子）　介護保険課、辻村です。

確かにおっしゃるように、かなり基金が積まれているような形でご理解していただいているかと思うんですけれども、確かに給付費等を計画と比較しますと、それぞれ確かに実績のほうが少し少なくなっているという部分がおっしゃるとおりあるかと思います。

その原因については、ちょっとまた今年度計画を策定していく中で、分析等を含めまして、来年度から始まるまた中期計画のほうで検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○委員（野並享子）　何か訳分からんけど。３年ごとですよね、保険料を決めるのは。保険料、次の改定はいつなんですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○介護保険課長（辻村朗子）　介護保険課、辻村です。

来年の４月から新しい介護保険料の設定になる予定です。

○委員（野並享子）　令和９年の４月。

○介護保険課長（辻村朗子）　からになります。

○副会長（益川教智）　よろしいですか。

○委員（野並享子）　ということは。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　すみませんね。もうちょっと、保険料を引き下げることが可能ですよね。３年間で結局６億６，２００万からの決算で積み立てているということですから、そんなぎょうさんためる必要は、私はないと思うんです。だから、もうちょっと下げて３年をいくような状況にしないと、またもっと増えるのと違いますか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○介護保険課長（辻村朗子）　介護保険課、辻村です。

おっしゃるように、今は第９期計画という形で、６年から８年までの３か年の保険料と

なっております。そちらにつきましては、基金を２億９，０００万、３年間で取り崩して、保険料を軽減するという形で今取り組んでいるところです。

ただ、今、来年度から始まるまた３か年の保険料については、また給付費等の推計を見まして保険料の設定をさせていただく予定をしております。

おっしゃるように、できる限りの保険料の負担は軽減させていただきたいと思っておりますけれども、昨今、物価高騰であったり人材確保のための人件費の処遇改善であったり、そういった加算部分がかなりありまして、介護報酬も改定につきましては増額される見込みがある中で、できる限りご負担が軽減できるようにはこちらも考えておりますけれども、それはまた推計を見計らってその辺は考えていっている、検討中ですので、またご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○副会長（益川教智）　その辺りでよろしいでしょうか。

では、暫時会長職を戻します。

○会長（野並享子）　他にご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第１０３号「令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）」についての審査を終結いたします。

以上で、本分科会が担当する予算の審査は全て終了しました。

この際お諮りいたします。

分科会会長報告の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（野並享子）　異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

これをもって、予算常任委員会文教福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後４時２２分　閉会）